平成 25 年３月８日

各　　位

会社名　株式会社ビジネスブレイン太田昭和
代表者名　　代表取締役社長　　石川　俊彦
（ＪＡＳＤＡＱ・コード９６５８）
問合せ先　　取締役執行役員管理本部長
野﨑　正幸
電話　０３－３５０７－１３０２

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 25 年３月８日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．処分要領

（１）処分期日	平成 25 年３月 27 日
（２）処分株式数	普通株式　100,000 株
（３）処分価額	１株につき 533 円
（４）処分価額の総額	53,300,000 円
（５）処分方法	第三者割当による処分
（６）処分先	前田建設工業株式会社
（７）その他	該当事項はありません。

２．処分の目的及び理由

当社は、保有する自己株式の活用について検討してまいりましたが、今回その一環として、取引先との関係を強化し、収益基盤を強固にするとともに、将来にわたる安定株主の確保を目的及び理由として、本件第三者割当による自己株式処分をすることといたしました。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額（差引手取概算額）

①　処分価額の総額	53,300,000 円
②　発行諸費用の概算額	350,000 円
③　差引手取概算額	52,950,000 円

（２）調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 52,950,000 円につきましては、借入金の返済に充当する予定であります。

具体的な使途	金　　額	支出予定時期
借入金の返済	52,950,000 円	平成 25 年４月

４．調達する資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであることから、合理性があるものと考えております。

５．処分条件等の合理性

（１）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の直前３か月間（平成 24 年 12 月８日から平成 25 年３月７日まで）の大阪証券取引所における当社株式の終値の平均値である 533 円（円未満切捨て、平成 25 年３月７日終値（660 円）比－19.2%）としております。直前３か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、最近の当社株価の上昇が、いわゆる「アベノミクス」と言われる政府のデフレ･円高から脱却を目指す政策と景気回復への期待感を要因とする市場全体の株価の上昇に連動したものであり、一定の日の終値のような特定の一時点を基準にするより、直前３か月間のような一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該株価は大阪証券取引所における当該取締役会決議の直前１か月間（平成 25 年２月８日から平成 25 年３月７日まで）の終値の平均値である 579 円（円未満切捨て）に 92.1%（ディスカウント率 7.9%）を乗じた額であり、あるいは同直前６か月間（平成 24 年９月８日から平成 25 年３月７日まで）の終値の平均値である 507 円（円未満切捨て）に 105.1%（プレミアム率 5.1%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役全員（３名全員社外監査役）は、当該処分価額が取締役会決議の直前３か月間（平成 24 年 12 月８日から平成 24 年３月７日まで）の大阪証券取引所における当社株式の終値の平均値により決定されたものであることから、割当先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

（２）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、前田建設工業株式会社に割り当てる株式数は 100,000 株であり、本自己株式処分前の当社の発行済株式総数に対し 1.11%（小数点第３位以下を四捨五入、平成 25 年２月 27 日現在の総議決権個数 53,338 個に対する割合 1.87%）に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社といたしましては、本件の処分予定先との資本関係を生じさせることは、処分予定先との継続的な取引基盤の強化により、ストックビジネスの拡充ひいて

は財務体質の強化に資するものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

６．処分予定先の選定理由等

（１）処分予定先の概要

（平成 24 年３月 31 日現在）

①　商号	前田建設工業株式会社	
②　本店所在地	東京都千代田区猿楽町二丁目８番８号	
③　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　小原　好一	
④　事業内容	建設工事全般の請負、企画、測量、設計、施工、監理及びコンサルティング	
⑤　資本金の額	23,454,968,254 円	
⑥　設立年月日	昭和 21 年 11 月６日	
⑦　発行済株式数	185,213,602 株	
⑧　事業年度の末日	３月 31 日	
⑨　従業員数	3,731 名（連結）	
⑩　主要取引先	住友不動産株式会社 野村不動産株式会社	
⑪　主要取引銀行	株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	
⑫　大株主及び持株比率	光が丘興産株式会社　13.1% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)　7.1% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　4.4% 前田道路株式会社　4.3% 前田建設工業社員持株会　3.7% 株式会社みずほコーポレート銀行　2.8% CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO　2.4% 株式会社三井住友銀行　2.2% 住友不動産株式会社　2.1% 前田建設工業取引先持株会　1.8%	
⑬　当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は、当該会社からコンサルティング、システム開発、システム保守運用業務を受注しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑭　最近３年間の経営成績及び財政状態

	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期
連結純資産	126,273	118,438	121,158
連結総資産	384,985	356,104	373,949
１株当たり純資産（円）	691.89	649.66	663.00
連結売上高	328,625	291,887	313,327
連結営業利益	2,683	1,918	5,299
連結経常利益	3,569	1,360	5,290
連結当期純利益	2,376	△2,547	3,197

１株当たり当期純利益（円）	13.43	△14.39	18.07
１株当たり配当金（円）	7.00	7.00	7.00

（単位：百万円）

（２）処分予定先を選定した理由

本自己株式処分による第三者割当によって、取引先との関係を強化し収益基盤を強固にするとともに将来にわたる安定株主の確保を目的として、信頼できる取引先数社にご依頼させて頂きました。その中で、処分予定先より快諾を頂きました。

当社は、平成２年４月以降 22 年以上にわたって処分予定先からコンサルティング、システム開発、システム保守運用業務を受注しており信頼関係を構築しておりますが、さらに当社の株式を所有して頂くことによって、当社へ発注することのインセンティブが上がり、取引基盤が強固になると考えております。

当社では、経営戦略として、①営業力の強化、②生産性向上と品質確保、③ストックビジネスの拡充、④グローバル展開、⑤コンプライアンスとリスク管理の徹底を掲げてその展開に取り組んでおります。既存顧客の売上を増やし収益基盤の安定性を確保するために、ストックビジネスの拡充を掲げておりますが、処分予定先との取引関係の強化によって、経営戦略の実現に前進できるものと考えております。

（３）処分予定先の保有方針

処分予定先に対して、本自己株式処分よる第三者割当は、取引先との関係を強化するとともに安定株主の確保を目的としていることを説明した上で、賛同頂いていることから、本自己株式処分により割り当てる株式の保有方針について、中長期に保有する意向であると判断しております。

また、当社は処分予定先との間で、本自己株式処分による割当を受けた日（平成 25 年３月 27 日）から２年間において、処分予定先が本自己株式処分により取得した株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面により報告する旨、並びに当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆縦覧に供せられることに処分予定先が同意する旨の確約書を取得する予定です。

（４）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先が本自己株式処分の目的に賛同して頂いていること、また処分予定先の直近の第 67 期有価証券報告書(平成 24 年６月 27 日提出)および第 68 期第３四半期報告書(平成 25 年２月８日提出）における財務諸表により、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しております。

７．処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成25年２月27日現在）		処分後	
(株)日立ソリューションズ	14.75%	(株)日立ソリューションズ	14.48%
(株)ケイ・ワイ	8.26%	(株)ケイ・ワイ	8.11%
ＢＢＳグループ従業員持株会	7.87%	ＢＢＳグループ従業員持株会	7.73%
三菱ＵＦＪ信託銀行(株)（従業員持株ＥＳＯＰ信託口）	5.87%	三菱ＵＦＪ信託銀行(株)（従業員持株ＥＳＯＰ信託口）	5.76%
関　節	2.19%	関　節	2.15%
木村　幸弘	2.12%	木村　幸弘	2.08%
大和　知世	1.70%	前田建設工業(株)	1.84%
(株)三井住友銀行	1.55%	大和　知世	1.67%
辻　正弘	1.52%	(株)三井住友銀行	1.52%
クレデイツト　スイス　アーゲー　チユーリツヒ	1.35%	辻　正弘	1.49%

（注）処分前及び処分後の大株主及び持株比率については、平成24年９月30日現在の株主名簿を基準として、平成24年12月３日に実施した自己株式の処分および平成25年２月27日に実施した自己株式の取得を反映して記載しております。

８．今後の見通し

本自己株式処分による当社の平成25年３月期業績予想への影響はございません。

（企業行動規範上の手続き）

・　企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第２条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

９．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（連結）

	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
売　上　高	13,351,084千円	14,430,371千円	15,373,708千円
営業利益	△19,804千円	452,338千円	844,736千円
経常利益	△2,507千円	468,729千円	866,057千円
当期純利益	△272,524千円	228,198千円	251,328千円
１株当たり当期純利益	△31.01円	25.92円	31.60円
１株当たり配当金	8.00円	8.00円	12.00円
１株当たり純資産	684.32円	704.17円	779.00円

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 24 年９月 30 日現在）

種　　類	株　式　数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,046,000 株	100％
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－％
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－％
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－％

（３）最近の株価の状況

①　最近３年間の状況

	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期
始　値	413 円	446 円	395 円
高　値	533 円	460 円	499 円
安　値	395 円	331 円	375 円
終　値	448 円	398 円	469 円

②　最近６か月間の状況

	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月
始　値	477 円	474 円	487 円	490 円	508 円	523 円
高　値	486 円	488 円	493 円	506 円	529 円	715 円
安　値	468 円	470 円	480 円	485 円	505 円	521 円
終　値	474 円	485 円	489 円	505 円	520 円	655 円

③　処分決議日前日における株価

	平成 25 年３月７日
始　値	666 円
高　値	667 円
安　値	660 円
終　値	660 円

（４）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当自己株式処分

処分期日	平成 24 年 12 月３日
調達資金の額	149,974,900 円（差引手取概算額）
処分価額	１株につき 479 円
処分時における発行済株式数（除自己株式）	7,423,159 株 （平成 24 年９月 30 日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。）
処分株式数	313,100 株
処分後における発行済株式総数（除自己株式）	7,736,259 株 （平成 24 年９月 30 日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。）
処分先	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口）

処分時における当初の資金使途	人件費、人員等委託費、不動産賃借料等の運転資金に充当する予定であります。
処分時における支出予定時期	平成 25 年１月

10．処分要項

（１）処分株式数　　100,000 株
（２）処分価額　　１株につき 533 円
（３）処分価額の総額　　53,300,000 円
（４）処分方法　　第三者割当の方法によります。
（５）払込期日　　平成 25 年３月 27 日
（６）処分後の自己株式数　　3,609,741 株
（ただし、平成 24 年９月 30 日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含んでおりません。）

以　　上